

令和6年度 第4回 愛西市巡回バス運行検討委員会 次第

日 時 令和6年10月28日（月）午後3時から
場 所 市役所南館 2階 会議室2－3

1. あいさつ

2. 附議事項

（1）提言書（案）について

3. その他

愛西市巡回バス運行検討委員会委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委員長	伊豆原 浩二	NPO法人まちづくりの 達人ネットワーク理事長
副委員長	水野 壽里	佐屋地区
委 員	石原 ひろみ	佐屋地区
〃	高田 恭代	佐屋地区
〃	濱村 紀子	佐屋地区
〃	加藤 輝彦	立田地区
〃	横井 富一	八開地区
〃	三輪 義治	八開地区
〃	福田 道雄	八開地区
〃	鷲野 満	八開地区
〃	松永 恵美子	佐織地区
〃	天川 一二三	佐織地区

事務局

氏 名	氏 名
青木 万亀雄	水野 重仁
藤田 佳久	今田 茉里

運行受託者

氏 名	所 属
堀尾 勝	栄進物流株式会社

(案)

巡回バス運行改善の提言書

－巡回バスの見直しに向けて－

令和6年10月

愛西市巡回バス運行検討委員会

令和6年10月30日

愛西市長 日永 貴章 様

愛西市巡回バス運行検討委員会

巡回バス運行改善の提言書

今回の愛西市巡回バス運行検討委員会（以下「本委員会」といいます。）は、巡回バス事業について必要な事項を検討するため令和4年度11月1日に設置され、延べ10回にわたり本委員会を開催し、市民の生活範囲、巡回バスに対する市民の様々な意見等を集約するとともに、令和5年9月に巡回バスアンケートを実施し、愛西市の現状、及び巡回バスの利用状況等を分析し、様々な視点から巡回バス事業について検討してまいりました。

この度、その検討結果をまとめましたので、愛西市巡回バス運行検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき本委員会の検討結果を、提言として提出いたします。

巡回バス事業は、市民生活に直結する重要な事業であります。貴職におかれましては、この提言を可能な限り反映した事業の改善を進め、市民サービスの一層の向上に取り組まれることを強く要望いたします。

提言書

1. 提言に至った経緯

愛西市の巡回バスは、平成 26 年 4 月 1 日に改正を行い、合併前から佐屋・佐織地区で運行していたのと同水準の内容で、立田・八開地区でも運行を開始し、現在に至っています。また、平成 31 年 4 月から海南病院ルートが正式運行され、令和 2 年 4 月には佐織南ルートに津島市民病院行きのバス停が設置されました。

市民の交通手段は、全体として自動車の割合が高く、自動車という移動手段を持たない方に対してのサービスとして巡回バスを運行しているものの、前回の改正から約 4 年が経過し、特にこの期間はコロナ禍による乗合バスの利用者が大きく減少し、社会情勢とともに市民の意識やニーズも変化してきました。

そこで、地域公共交通を取り巻く状況の変化を踏まえ、今後の愛西市における地域公共交通の活用等に向けた効果的な施策を探るために検討を進めることが必要と判断しました。

愛西市巡回バス運行検討委員会では、巡回バスアンケート結果や検討資料をもとに、日常生活における巡回バスに対するニーズや利用者からの意見等について様々な意見交換をし提言としてまとめました。

愛西市巡回バス運行検討委員会

開催回数	日時	主なテーマ
第1回	令和4年12月22日（木）	委嘱状の交付、自己紹介、正副委員長の互選、巡回バスの運行状況について
第2回	令和5年3月27日（月）	巡回バスアンケートについて、巡回バスの運行ルートについて
第3回	令和5年7月28日（金）	令和4年度実績について、巡回バスに関するアンケートについて
第4回	令和5年10月27日（金）	愛西市巡回バスアンケートの結果報告について、今後の取り組みについて
第5回	令和5年12月7日（木）	巡回バスアンケート及び運行経費等の報告について、今回の改定について
第6回	令和6年2月29日（木）	新ルート（案）について、停留所の設置等について
第7回	令和6年5月15日（水）	立田・八開ルートの変更案について、停留所（立田・佐屋）の新設・移設について
第8回	令和6年7月18日（木）	佐織・八開・海南病院ルートの変更案について
第9回	令和6年9月26日（木）	バス停の新設について、時刻表デザインの変更について、提言書（案）について
第10回	令和6年10月28日（月）	提言書について

2. 提言内容

提言1 バス利用促進のための継続的な周知啓発活動の必要性について

巡回バスを利用して日常生活を一層充実して頂くためには、行政だけでなく各委員、老人クラブや任意団体などを含む地域の様々な方が積極的に関わり、推進していく必要があります。

市民には巡回バスを身近な存在として感じていただき、利用を促進して頂くことが重要なため、市のイベントを利用するなど、市民と協働して周知啓発活動の実施をして頂きたい。

この周知啓発活動は短期的な取り組みではなく、長期にわたり継続的に行うことが大切であり、引続き取り組む必要があると考えます。

提言 2 改善の推進

今後の愛西市の巡回バスは、現状維持ではなく、利用実態等に即して改善の推進を継続して行っていく必要があると考えます。

改善を検討する内容としては、以下に記載しますが、早期に実現可能なものから検討し、実施すべきと考えます。

提言 2-1 立田・八開ルートを利用した市内循環等ルートの拡充について

- ・現在、佐屋ルートと佐織ルートの間を移動するためには、立田・八開ルートを乗り継ぐ必要があるため、同ルートを利用し佐屋・佐織ルート間を直接繋ぐコースを設定することで、市内を循環できる幅が広がり利用者の利便性の向上に繋がるものと考えます。
- ・運行ダイヤの見直しによって、医療機関利用者等の需要を取込み、利便性の向上を図りたいと考えます。
- ・津島市民病院は、津島市のふれあいバスへの乗り継ぎが可能であるため、他自治体へ乗り入れる機会を増やすことも重要であると考えます。

提言 2-2 ルート、バス停について

- ・地域毎に利用頻度に差がみられるため、ルート及びバス停の位置を検討し、また、乗降に際し、危険と判断される場所については、見直しをすべきと考えます。

提言 2-3 運行ダイヤについて

- ・運行ダイヤの調整を検討すべきと考えます。

- ・ 運行の所要時間はルートとバス停の数に大きく影響しますので、ルートとバス停の数を決めてから、時間配分を考えていくことが必要だと考えます。
- ・ 朝の渋滞や無理なダイヤの見直しを検討すべきと考えます。ただし、乗り入れ先の営業時間に合わせたダイヤを検討する必要があると考えます。

提言 2－4 新たな移動手段についての検討

- ・ 交通空白地区などを含めた市の交通状況において、巡回バス以外の新たな移動手段のあり方や可能性について、検討をする必要があると考えます。
- ・ 立田地区におきましては、リニューアルを控えている「道の駅」や、愛西市観光協会による「木曽川観光船」など観光地としての性格が強く、観光の利便性を高めるための移動手段を検討するのも重要であると考えます。

提言 2－5 有料化についての検討

- ・ 巡回バス運行について、現行の無償運行を支持する一方で、新たな移動手段等の導入を考える際には、有料化の可能性を含めて検討する必要があると考えます。

「愛西市巡回バス時刻表」デザインの変更について

●変更後のイメージ（案）

愛西市

巡回バス時刻表

令和2年
4月1日改定

運行日 月～土曜日
運休日 日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）
運賃 無料

どなたでも無料で
ご利用できます

佐屋西ルート

佐屋中央ルート

佐屋東ルート

海南病院ルート

立田ルート

八間ルート

佐織北ルート

佐織南ルート

市役所⇄
佐織庁舎
間便

津島市民病
院直行便

ご利用案内

- 運賃は無料で、市内・市外の方、年齢を問わずどなたでも利用することができます。
- 右回り・左回りの2系統ありますが、バス停の位置がずれている箇所、バス停の設置が片側のみの場所があります。事前に確認の上ご利用ください。
- 片側のみの場所では、進行方向側でお待ちください。
- バスルートを色で分類していますが、乗車の際には行き先を十分確認し、ご乗車ください。
- 複数の色で表記してあるバス停は、複数ルートのバスが乗り入れているバス停となっており、別のルートへ乗換できるバス停です。ただし、乗換には時間がかかる場合があります。
- 時刻は、交通事情によって遅れることがあります。
- 台風接近による暴風警報が発令された場合、運行を中止することがあります。

バス停について

●単色は1ルートが乗り入れます。●複数の色は複数ルートが乗り入れます。

例 ● 8 西保公民館……………佐屋西ルートの1ルート ● 66 立田北部コミュニティ…立田ルート、八間ルートの2ルート	● 70 佐織庁舎……………八間ルート、佐織北ルート、佐織南ルートの3ルート ● 愛西市役所……………佐屋西ルート、佐屋中央ルート、佐屋東ルート、立田ルートの4ルート
--	---

問い合わせ先

愛西市役所 総務課 0567-55-7120

ご利用案内

● バスの乗り方 ●（乗降のない停留所では停車しません）

乗車する際は、停留所でバスをお待ちください。（複数ルートのバスが乗り入れる停留所では、バスが来た時に手を挙げるなど、合図をしてください。）

降車する際は、降りたい停留所の手前で、車内の降車ボタンを押してください。

● バス停・ルートについて ●

- ・ルートは、右回り・左回りの2系統あります。バス停の位置がずれている場所や、バス停の設置が片側のみの場所がありますので、事前に確認の上ご利用ください。片側のみの場所では、進行方向でお待ちください。
- ・ルートを色で分類していますが、乗車の際には行き先を十分確認し、ご乗車ください。

● 8 単色は1ルートが乗り入れます。● 複数の色は複数ルートが乗り入れます。

例 ● 8 西保公民館……………佐屋西ルートの1ルート ● 66 立田北部コミュニティ…立田ルート、八間ルートの2ルート	● 70 佐織庁舎……………八間ルート、佐織北ルート、佐織南ルートの3ルート ● 愛西市役所……………佐屋西ルート、佐屋中央ルート、佐屋東ルート、立田ルートの4ルート
--	---

● お願い ●

- ・バスの運行は、交通事情によって遅れることがあります。
- ・満員の場合、乗車できないことがあります。
- ・台風接近による暴風警報が発令された場合など、運行を中止することがあります。

バスの情報は、市ホームページでご確認いただけます▶

市 HP

QR

「愛西市巡回バス時刻表」デザインの変更について

●立田ルート

立田ルート				
左回り				
停留所	1便	3便	5便	
愛西市役所	8:30	11:15	14:55	
山路町	8:36	11:21	15:01	
道の駅	8:39	11:24	15:04	
立田南部コミュニティ	8:40	11:25	15:05	
森川町大森	8:43	11:28	15:08	
佐屋駅前	8:49	11:34	15:14	
愛西市役所	8:53	11:38	15:18	
ヨシヅヤ佐屋店	8:56	11:41	15:21	
小茂井町(下)	9:02	11:47	15:27	
小茂井町(中)	9:03	11:48	15:28	
森ヶ森町	9:05	11:50	15:30	
立田庁舎	9:08	11:53	15:33	
島木町	9:11	11:56	15:36	
戸倉町	9:12	11:57	15:37	
立田北部コミュニティ	9:16	12:01	15:41	
百会町	9:17	12:02	15:42	
宮地町	9:20	12:05	15:45	
愛西プラザ	9:27	12:12	15:52	
日比野駅東	9:29	12:14	15:54	
愛西市役所	9:32	12:17	15:57	

立田ルート

右回り				
停留所	2便	4便	6便	
愛西市役所	9:55	13:30	16:20	
日比野駅東	9:58	13:33	16:23	
愛西プラザ	10:00	13:35	16:25	
宮地町	10:06	13:41	16:31	
森食町	10:07	13:42	16:32	
立田北部コミュニティ	10:14	13:49	16:39	
戸倉町	10:15	13:50	16:40	
島木町	10:16	13:51	16:41	
立田庁舎	10:19	13:54	16:44	
森ヶ森町	10:22	13:57	16:47	
小茂井町(中)	10:24	13:59	16:49	
小茂井町(下)	10:25	14:00	16:50	
ヨシヅヤ佐屋店	10:31	14:06	16:56	
愛西市役所	10:34	14:09	16:59	
佐屋駅前	10:38	14:13	17:03	
森川町大森	10:44	14:19	17:09	
立田南部コミュニティ	10:47	14:22	17:12	
道の駅	10:48	14:23	17:13	
山路町	10:50	14:25	17:15	
愛西市役所	10:55	14:31	17:21	

ご利用案内

- 運賃は無料です。市内・市外の方、年齢を問わずなどでも利用することができます。
- 右回り・左回りの2系統ありますが、バス停の位置がずれている箇所、バス停の設置が片側のみの場所があります。事前に確認の上ご利用ください。
- 片側のみの場所では、進行方向側でお待ちください。
- バスルートの色で分類していますが、乗車の際には行先を十分確認し、ご乗車ください。
- 複数の色で表記してあるバス停は、複数ルートのバスが乗り入れているバス停となっており、別のルートへ乗継できるバス停です。ただし、乗継には時間がかかる場合があります。
- 時刻は、交通事情によって遅れることがあります。
- 台風接近による暴風警報が発令された場合、運行を中止することがあります。



各地区への乗継ご利用案内

立田ルートと八開ルートのバスを上手に乗り継ぐことで、立田地区や八開地区だけでなく、佐屋地区(市役所方面)や佐織地区(佐織庁舎方面)にも行くことができます。

巡回バスを活用して、通院やお買い物など、おでかけにぜひご利用ください。

- 立田ルートと八開ルートは、停留所「立田北部コミュニティ」で乗継ができます。交通事情によって片方のバスが遅れた場合も、揃うまで出発せずに待機します。

- 1日2回、愛西市役所と佐織庁舎を直接結ぶバスを運行します。

八開 ルート	朝8:00 愛西市役所	8:26 佐織庁舎 (佐織総合福祉セ ンター経由)	夕16:38 佐織庁舎	17:04 愛西市役所 (佐織総合福祉セ ンター経由)
立田 ルート	朝8:00 佐織庁舎	8:25 愛西市役所	夕16:35 愛西市役所	17:00 佐織庁舎

